

成年後見制度ってなあに？

成年後見制度は、判断能力が不十分のために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、ご本人を守る制度です。でもいざ利用するにはどうしたらいいの…？、今は元気だけ先が心配…、実際にどういう人が利用してるの…？など、分かりやすくまとめました。

方 法：オンライン (youtube) による限定公開

公開期間：6月10日～12月31日 (詳細は登録メールにてお知らせいたします)

対 象：志木市内で支援に従事する方

費 用：無料

参加申込：事前登録をお願いします

講 師：公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート埼玉
支部長 吉田 剛氏



講師プロフィール

1999.3 日本社会事業大学 社会福祉学部児童福祉学科 卒業

1999.4 社会福祉士 取得

1999.4～2000.3 埼玉県社会福祉協議会 権利擁護総合相談センター 勤務

2001.11 司法書士 取得

2002.1～2005.3 都内司法書士事務所 勤務

2005.4 司法書士事務所開業

2001～ (公社) 成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部 副支部長 (4期8年)

2019～ 同 支部長 (現在2期目)



参加登録



右のQRコード又は

応募フォームからお願いします。

<https://forms.gle/W5tom2Gtofy3PHiT9>

お問い合わせ

志木市基幹福祉相談センター

志木市役所第一庁舎 マルイファミリー志木8階

電話 048-456-6021 (担当：竹内・有賀)

受託法人

特定非営利活動法人

志木市精神保健福祉をすすめる会

<https://www.susumerukai.net/>